

認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）

～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～

（概要）

厚生労働省

内閣官房・内閣府・警察庁・金融庁
消費者庁・総務省・法務省・文部科学省
農林水産省・経済産業省・国土交通省

認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)

～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～

はじめに

○わが国の認知症高齢者の数は、2012(平成24)年で462万人と推計されており、2025(平成37)年には約700万人、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達することが見込まれています。**今や認知症は誰もが関わる可能性のある身近な病気です。**

○厚生労働省では、団塊の世代が75歳以上となる2025(平成37)年を見据え、**認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し**、新たに「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」(**新オレンジプラン**)を関係府省庁と共同で策定しました(平成27年1月27日)。

関係府省庁

内閣官房、内閣府、警察庁、金融庁、消費者庁、総務省、法務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省



新オレンジプランの7つの柱

○「認知症高齢者等にやさしい地域づくり」を推進していくため、以下の7つの柱に沿って、施策を総合的に推進していきます。

認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進

I 普及・啓発

II 医療・介護等

III 若年性認知症

IV 介護者支援

V 認知症など高齢者にやさしい地域づくり

VI 研究開発

VII 認知症の人やご家族の視点の重視

「VII 認知症の人やご家族の視点の重視」は、他の6つの柱に共通するプラン全体の理念でもあります。



新オレンジプランの具体的な施策

I

認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進

【基本的な考え方】

認知症は皆にとって身近な病気であることを、普及・啓発等を通じて改めて社会全体として確認していきます。

- (1) 広告等を通じ**認知症への社会の理解を深めるための全国的なキャンペーン**を展開します。その際には、認知症の人が自らの言葉でメッセージを語る姿等を積極的に発信していきます。
- (2) **認知症サポーター※¹の養成**を進めるとともに、地域や職域など様々な場面で活躍できるような取組を推進していきます。
- (3) 学校において、高齢者との交流活動など、高齢社会の現状や**認知症の人を含む高齢者への理解を深めるような教育**を推進します。



【新オレンジプランにおける目標】

★認知症サポーターの人数

2017（平成 29）年度末

旧プラン 600 万人 → 新オレンジプラン 800 万人



※¹ 認知症サポーターとは？

認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者です。市町村や職場などで実施されている「認知症サポーター養成講座」を受講した人が「認知症サポーター」となります。受講したい人は、お住まいの市区町村へお問い合わせ下さい。

II

認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

【基本的な考え方】

早期診断・早期対応を軸に、「本人主体」を基本とした医療・介護等の有機的連携により、認知症の容態の変化に応じて、適時・適切に切れ目なく、その時の容態にもっともふさわしい場所で医療・介護等が提供される**循環型の仕組みを実現**します。

発症予防

発症初期

急性増悪時

中期

人生の最終段階

住民主体のサロンや体操教室など、地域の実情に応じた取組

認知症の人の生活を支える医療・介護等の提供

本人の尊厳が尊重された医療・介護等を提供

～容態の変化に応じもっともふさわしい場所で医療・介護等が提供される循環型の仕組みの実現～

(1) 本人主体の医療・介護等の徹底

認知症の人がもつ力を最大限に活かしながら、地域社会の中でなじみの暮らしや関係が継続できるように支援していくことは、本人主体の医療・介護等の原則・基本理念です。そのことを、改めて認知症の医療・介護等に携わるすべての者が共有し、医療・介護等の質の向上を図っていきます。

(2) 発症予防の推進

運動、口腔機能の向上、趣味活動など日常生活における取組が認知機能低下の予防に繋がる可能性が高いことを踏まえ、住民主体の運営によるサロンなど地域の実情に応じた取組を推進していきます。

(3) 早期診断・早期対応のための体制整備

- かかりつけ医の認知症対応力向上のための研修や、**認知症サポート医**※²の養成を、一層推進します。
- 認知症に関する**専門医、認定医等**の養成の拡充に関係学会等と協力して取り組みます。
- 地域の**歯科医師・薬剤師**の認知症対応力向上のための研修を、新たに実施します。
- 認知症疾患医療センター**※³の計画的な整備を進めます。
- 認知症初期集中支援チーム**※⁴の市町村への設置を推進し、早期診断後のサポート体制を整備します。



【新オレンジプランにおける目標】

★認知症初期集中支援チームの設置

→ 2018（平成 30）年度からすべての市町村で実施



※2 認知症サポート医とは？

地域でかかりつけ医の認知症診断等に関する相談役等の役割を担う医師です。

※3 認知症疾患医療センターとは？

認知症の速やかな鑑別診断や、行動・心理症状（BPSD）と身体合併症に対する急性期医療、専門医療相談、関係機関との連携、研修会の開催等の役割を担います。

※4 認知症初期集中支援チームとは？

医療・介護の専門職が家族の相談等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、必要な医療や介護の導入・調整や、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行うチームです。

(4) 行動・心理症状（BPSD）や身体合併症への適切な対応

- 早期診断と本人主体の医療・介護等を通じて行動・心理症状（BPSD）※5 の予防を図り、BPSD が見られた場合にも、的確なアセスメントを行い、薬によらない対応を第一選択とすることを原則とします。
- 認知症の人が、その時の心身の状態に応じ、在宅・医療機関・介護施設等の最もふさわしい場所で適切なサービスが受けられる**循環型の仕組みを構築**します。
- 身体合併症への対応を行う一般病院の医療従事者や、看護職員の認知症対応力向上を図るための研修を実施します。



※5 行動・心理症状（BPSD）とは？

認知症の主な症状である記憶障害等の進展と関連しながら、身体的要因や環境要因等が関わって現れる、抑うつ・興奮・徘徊・妄想などの症状のことをいいます。



(5) 認知症の人の生活を支える介護の提供

- 各自治体の介護保険事業計画及び介護保険事業支援計画に沿って、介護サービス基盤の整備を進めます。
- 良質な介護を担う人材を質・量ともに確保していくため、**「認知症介護実践者研修」⇒「認知症介護実践リーダー研修」⇒「認知症介護指導者養成研修」**というステップアップ研修の充実を図るとともに、新任の介護職員等向けの**「認知症介護基礎研修」**を導入します。



(6) 人生の最終段階を支える医療・介護等の提供

人生の最終段階においても、本人の尊厳が尊重された医療・介護等が提供されるよう、その在り方について検討を進めます。

(7) 医療・介護等の有機的な連携の推進

- 地域ごとに**「認知症ケアパス」**※6 を確立し、認知症の人やその家族、医療・介護関係者等の間で共有され、サービスが切れ目なく提供されるようにその活用を推進します。
- 医療・介護関係者等の間の情報共有の推進を図るため、**情報連携ツール（連携シート等）**の例を提示し、医療・介護関係者等の連携を推進します。
- 医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の間の連携の支援や、認知症の人やその家族等への相談支援を行う**認知症地域支援推進員**を市町村ごとに配置します。



【新オレンジプランにおける目標】

★認知症地域支援推進員の人数

→ 2018（平成 30）年度からすべての市町村で実施



※6 認知症ケアパスとは？

発症予防から人生の最終段階まで、生活機能障害の進行状況に合わせ、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいのか、これらの流れをあらかじめ標準的に示したものです。

Ⅲ

若年性認知症施策の強化

【基本的な考え方】

65 歳未満で発症する認知症を「若年性認知症」といい、全国で 4 万人近くいると言われています。

若年性認知症の人は、就労や生活費等の経済的問題が大きいこと等から、居場所づくり等の様々な分野にわたる支援を総合的に講じていきます。



- 普及啓発を進め、早期診断・早期対応へ繋げていきます。そのために、まず医療機関や市町村窓口等を通じて、若年性認知症と診断された人やその家族に対して「若年性認知症支援ハンドブック」を配布します。
- 都道府県の相談窓口に自立支援に関わる関係者の**ネットワークの調整役**を配置し、若年性認知症の人やその家族が交流できる居場所づくり等、**若年性認知症の特性に配慮した就労・社会参加支援等を推進**していきます。

Ⅳ

認知症の人の介護者への支援

【基本的な考え方】

認知症の人の介護者への支援を行うことは、認知症の人の生活の質の改善にも繋がるため、家族など介護者の精神的身体的な負担の軽減や、生活と介護の両立を支援する取組を推進します。



- 認知症初期集中支援チーム等による早期診断・早期対応を行うほか、認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う**認知症カフェ**等の設置を推進し、**認知症の人の介護者の負担軽減**を図ります。
- 介護者の身体的負担を軽減するため、介護ロボット等の開発を支援します。

V

認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進

【基本的な考え方】

生活の支援（ソフト面）、生活しやすい環境（ハード面）の整備、就労・社会参加支援及び安全確保を行い、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりを推進します。

（１）生活の支援（ソフト面）

一人暮らし高齢者や夫婦二人のみ世帯が増加するため、買い物、掃除などの家事、買物弱者への宅配等のサービス提供の支援、高齢者サロン等の設置を推進します。

（２）生活しやすい環境（ハード面）の整備

サービス付き高齢者向け住宅など、多様な高齢者向け**住まいの確保**の支援、公共交通施設や建築物等のさらなる**バリアフリー化の推進**及び高齢者の移動手段を確保するための**公共交通の充実**を図ります。



（３）就労・社会参加支援

高齢者の方が生きがいを持って生活できるよう、就労、地域活動やボランティア活動等の**社会参加を促進**します。

（４）安全確保

独居高齢者の安全確認や行方不明者の早期発見・保護、詐欺などの消費者被害の防止を目的に、**地域での見守り体制を整備**します。また、認知症の人や認知機能が低下している人による交通事故を未然に防止するための制度の充実、**交通安全の確保を推進**します。

さらに、高齢者の尊厳保持のため、**高齢者虐待の防止と身体拘束ゼロの推進**を図るとともに、認知症の人や高齢者の権利擁護のため、**成年後見制度等の周知や利用促進**を行います。



VI

認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進

【基本的な考え方】

認知症の原因となる疾患^{※7}それぞれの病態解明や行動・心理症状（ＢＰＳＤ）等を起こすメカニズムの解明を通じて、認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発を推進します。

○認知症の病態解明は未だ不十分であり、根本的治療薬や予防法は十分には確立され

ていません。**認知症の病態等の解明**を進め、早期発見や診断法の確立、さらに、根本的治療薬や効果的な症状改善法、有効な予防法の開発に繋げていきます。

- 認知症の人の自立支援や介護者の負担軽減を図るため、**ロボット技術やICT技術を活用**した機器等の開発支援・普及促進を行います。



※7 認知症の原因となる疾患とは？

認知症は、様々な原因となる疾患により認知機能（記憶力・判断力・見当識など）が低下し、生活に支障が出ている状態をいいます。認知症の原因となる主な疾患は、アルツハイマー型認知症、脳血管性認知症、レビー小体型認知症、前頭側頭型認知症などです。

VII 認知症の人やその家族の視点の重視

【基本的な考え方】

これまでの認知症施策は、ともすれば認知症の人を支える側の視点に偏りがちであったという観点から、認知症の人やその家族の視点の重視をプランの柱の一つとして掲げました。これは他の6つの柱のすべてに共通する、プラン全体の理念でもあります。

- 認知症の人の視点に立って認知症への社会の理解を深めるキャンペーンのほか、**初期段階の認知症の人のニーズ把握や生きがい支援、認知症施策の企画・立案や評価への認知症の人やその家族の参画**など、認知症の人やその家族の視点を重視した取組を進めていきます。

おわりに

- この総合戦略は、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「**地域包括ケアシステム**」の実現を目指す中で、認知症について社会を挙げた取組のモデルを示していくものです。
- 認知症高齢者等にやさしい地域の実現には、**行政、民間、地域住民など様々な主体がそれぞれの役割を果たしていくこと**が求められています。また、認知症高齢者等にやさしい地域は、決して認知症の人だけにやさしい地域ではありません。困っている人がいれば、その人の尊厳を尊重しつつ手助けをするという**コミュニティーの繋がり**こそが、その基盤であり、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを通じて**地域を再生するという視点**も重要です。
- 本戦略の進捗状況は、**認知症の人やその家族の意見を聞きながら随時点検**します。また、医療・介護サービス等の提供に関し、個々の資源の整備に係る数値目標だけでなく、これらの**施策のアウトカム指標の在り方についても検討し、できる限りの定量的評価を目指します**。これらの点検・評価を踏まえ、本戦略の**不断の見直しを実施**します。